

(23) 愛知県

分野区分	施策名
	-
	-
	・エコタウン事業
	-
	・リサイクル製品の評価・認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 愛知県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：エコタウン事業
3 施策の概要： 地域の特性を踏まえ、先導的、効果的なリサイクル施設の計画的な設置を促進するとともに、循環ビジネスの普及・振興を図ることによって、環境と調和したまちづくりを推進する。 〔 本県では、平成16年9月に「あいちエコタウンプラン」を経済産業省及び環境省の承認を得て、策定しました。 〕
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 先導的な循環ビジネスの発掘・創出 優れた3Rへの取組など、環境負荷低減に関する先導的で効果的な技術・事業・活動に対する表彰
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：377,547,000円 員数：循環ビジネス発掘 5事業 表彰 1件 波及効果：平成16年9月に「あいちエコタウンプラン」を策定した。今後、このプランに基づき、環境と調和したまちづくりを推進する。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度が初年度であり、今後「あいちエコタウンプラン」を推進する。
5 今後の課題・見直しの方向性： 「あいちエコタウンプラン」の基本理念として、環境と経済が好循環するモノづくり県を目指すこととしており、循環ビジネスが市場原理の中で十分に機能するよう、産学行政連携により、高付加価値型の循環ビジネス創出に取り組む。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 愛知県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：愛知県リサイクル資材評価制度（あいくる）
3 施策の概要： リサイクル資材について、あらかじめ評価基準を公表し、製造業者からの申請を受けて、評価基準に達するものを「あいくる材」として認定し、県の公共工事で率先利用する制度で、平成14年度から実施している。 「あいくる」は、愛知県が発注するすべての工事におけるグリーン購入を主な目的とし、個々の資材の品質性能を厳密に性能規定化していること、リサイクル原料の発生地、資材の製造地を県内に限定しないこと、認定した資材の率先利用を進めるため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を定めるなどの特色を持ち、認定資材数において他の自治体をはるかに上回り、リサイクル資材の利用促進に貢献している。（現在、あいくる材は24品目1,519資材）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：944千円 員数：認定件数 239 認定資材数 769 波及効果： <平成16年度> 決算額：4,378千円 員数：認定件数 135 認定資材数 392 波及効果：廃棄物利用による環境負荷の低減を貨幣価値に換算し、平成16年度から公表している。 H16年度における愛知県の公共工事でのあいくる材使用による社会的外部経済効果は、約36億円である。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> あいくる材の使用量は、平成15年度に比べ、大幅に増加（資材区分毎で1.3倍から4倍）した。これは、認定資材数が増えたことおよび、あいくる材の率先利用が順調に進んだことによる。
5 今後の課題・見直しの方向性： あいくる材の耐久性についての調査・確認していくこと。 信頼性の観点から品質管理に今後とも注意を払っていく。

(24) 三重県

分野区分	施策名
	-
	・ごみ減量はじめの一步事業
	-
	・リサイクル製品の認定制度
	・県庁ISO14001運営管理（庁内のグリーン購入も含む） ・グリーン購入ステップアップ事業 ・企業環境ネットワーク支援事業費
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 三重県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：ごみ減量はじめの一步事業
3 施策の概要： 行政・事業者・住民・NPO団体など地域社会のそれぞれの主体が協働でごみ減量に取り組む仕組みづくりを行い。ごみゼロ社会の実現を目指す。 （1）行政と事業者・住民・NPO等で協働で取り組む循環ルール作りへの支援 （2）手軽に始められるごみ減量県民運動の展開 （3）デポジット導入実証事業の実施
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額：26,725千円 員数：2 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 住民等による生ごみ堆肥化をより推進するとともに、農業事業者等とともに堆肥の循環的利用先を検討していく必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 三重県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：リサイクル製品の認定制度
3 施策の概要： 認定リサイクル製品の利用の推進やリサイクル産業の育成を目的として、県内で発生した再生資源等を用いて、県内で生産されたリサイクル製品を認定する制度を設けるとともに、県において認定した製品の優先使用を行う。 市町村、住民等への認定リサイクル製品の普及・啓発を行うとともに、認定リサイクル製品の生産者が行う普及・啓発に対する支援を実施する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：11,020千円 員数：認定製品数74製品 波及効果：県使用実績 79,341,259円 <平成16年度> 決算額：6,883千円 員数：認定製品数125製品 波及効果：県使用実績 508,483,212円 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 認定製品数が対前年約1.6倍、本県の認定リサイクル製品使用実績が金額において対前年約6.4倍となり、飛躍的な増加となった。
5 今後の課題・見直しの方向性： 国、市町村等に認定リサイクル製品の積極的な使用の働きかけをより一層行っていく必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 三重県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：県庁ISO14001運営管理（庁内のグリーン購入も含む）
3 施策の概要： 県自らの活動に伴う環境負荷を低減し、また、環境保全活動を推進するためのツールとして、平成11年度にISO14001を認証取得した。このISO14001に基づく継続的な環境負荷低減を進めるため、職員研修を充実し、定期維持審査を受審した。また、県民のみなさんとのコミュニケーションを図るため環境報告書を作成、発行した。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：4,494 千円（予算額） 員数： - 波及効果：廃棄物のリサイクル率 平成13年度実績から1.6%向上など <平成16年度> 決算額：5,579 千円（予算額） 員数： - 波及効果：廃棄物のリサイクル率 平成13年度実績から2.6%向上など <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は、災害発生など突発的な要因で、電力、用紙類使用量、廃棄物の発生量が増加した。その一方で、廃棄物のリサイクル率は、年々向上している。また、環境負荷低減だけではなく、環境に有益な事業の推進も図っている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 県の施策としての「ごみゼロ社会の実現」や「地球温暖化の防止」について、県自身の率先実行として全庁的に取り組んでいくとともに、有益性を高める観点から各部署における個別目標を掲げ、職員一人ひとりの環境意識の向上を図っていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 三重県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：グリーン購入ステップアップ事業
3 施策の概要： グリーン購入に関する身近な情報の収集・発信や、県庁自身のグリーン購入を通じて、環境負荷の少ない商品やサービスの地域市場の形成を促進する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,417千円 員数：事業者を対象としたグリーン購入セミナーを2回開催 148名参加 消費者を対象としたグリーン購入フォーラムを1回開催 225名参加 波及効果：市町村や企業におけるグリーン購入の必要性の認識が高まった。 <平成16年度> 決算額：1,492千円 員数：事業者を対象としたグリーン購入セミナーを2回開催 55名参加 消費者を対象としたグリーン購入フォーラムを1回開催 277名参加 波及効果：市町村や企業におけるグリーン購入の必要性の認識が高まった。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 事業者のグリーン購入への取組、消費者のグリーン購入への理解が進んできている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 市町村や企業などあらゆる主体に対して環境配慮物品の購入を一層推進していくよう働きかけるとともに消費者への普及啓発を図っていく必要がある。 市町村におけるグリーン購入の取組について、方針の策定など、より組織的に取り組まれるよう働きかける必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 三重県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：企業環境ネットワーク支援事業費
3 施策の概要： 業種の枠を超えた企業間の産業廃棄物にかかる情報交換ネットワークシステムの構築と、再資源化を進めるシステムの構築に対する支援を行う。（情報交換ネットワークシステム） 廃棄物情報交換システム：事業者自らが、廃棄物の発生情報や、廃棄物の有効利用情報をインターネットを通じて提供することにより、企業間における廃棄物の再利用や再資源化及び減量化を促進することを目的として開設した。 廃棄物減量化・リサイクル化情報システム：各事業者が自社の廃棄物の発生抑制を推進していくために、当県における他の事業所の廃棄物発生抑制事例を紹介し、参考としていただく目的で情報発信する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 4598千円(予算額) 員数： - 波及効果：世話人企業に対する研修1回 約30名 <平成16年度> 決算額： 3585千円(予算額) 員数： - 波及効果：世話人企業に対する研修3回 約100名 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 企業環境ネットワーク・みえへの加盟事業所数は13年度に133社であったが、16年度末で、245社となった。また、14年度から運営を開始した廃棄物情報交換システムへの加盟事業所数は16年度末で153社となり、発生する廃棄物の情報提供数は12件、廃棄物の受入情報は31件となった。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 今後は、実質的な廃棄物の排出抑制につながる取組が必要と考えている。 また、設立当初は企業への情報提供も目的の一つとしていましたが、大企業は地域貢献のあり方についての情報を必要としており、中小企業は大企業あるいは同規模の企業からの情報提供を必要としている実態から、廃棄物に関する情報だけでなく具体的な廃棄物抑制事例ほか環境保全に関する取組の情報交換を促進することが課題となっている。

(25) 滋賀県

分野区分	施策名
	・ 産業廃棄物不法投棄防止対策
	・ しがゼロエミッション型農村創生事業 ・ 産業廃棄物減量化技術研究開発推進事業
	・ エコタウン計画推進事業
	・ エコ村づくり支援事業
	・ リサイクル製品認定事業 ・ 産業廃棄物処理業者情報データベース事業
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2. 施策名： 産業廃棄物不法投棄防止対策
3 施策の概要： 悪質かつ巧妙化する産業廃棄物の不適正処理事案に対して、迅速かつ厳正な対応を行い、県民の快適な生活環境を保全する。具体的には、県民代表、学識経験者等からなる不法投棄対策委員会を設置し、不法投棄対策防止対策システム制度の検討を行ったり、不法投棄の再発・拡大を防止するため、画像監視システムの導入を行った。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 近畿ブロック知事会、および日本まんなか共和国（福井・三重・岐阜・滋賀）と連携して、産業廃棄物不法投棄防止のために路上検査、および情報交換を行っている。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 18,200 千円（予算ベース） 員数： - 波及効果：（不法投棄量が1件当たり10t以上の） 不法投棄件数 12件、投棄量455t <平成16年度> 決算額： 24,273 千円（予算ベース） 員数： - 波及効果： 集計予定 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 不法投棄対策の徹底により大規模投棄は減少傾向にあるが、小規模投棄が減少していないと思料される。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 不法投棄が悪質かつ巧妙化、さらには硫酸ピッチのように犯罪そのものが広域化している現状から、今まで以上に市町や関係機関との連携を深めるとともに、近隣府県との広域レベルの監視体制の強化が必要である。地域監視としては、行政だけでなく、住民や事業者などの協力による地域監視の目を強化するなど、不法投棄が発生しづらい環境を整備していく必要がある。 また、取締りのみでなく、適正な処分・リサイクル体制の確保、マニフェスト制度や建設リサイクル法等の周知徹底および厳格な運用、優良事業者の育成など産業廃棄物全般の施策と一体となって進めていく必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名： しがゼロエミッション型農村創生事業
3 施策の概要： 農林水産資源や有機性廃棄物など生物由来の有機性資源（バイオマス）を、堆肥等の製品や熱等のエネルギーとして総合的に利活用し、持続的に発展可能なゼロエミッション型農村の創生を推進するため普及・啓発を行うとともに、市町における取り組みを支援する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 284,456 千円 員数： 木質炭化施設・BDF施設整備 1箇所（旧愛東町） バイオマス利活用地域計画策定 2地域（湖東、湖北地域） バイオマス利活用地区計画策定 1市町（旧愛東町） 波及効果： バイオマス利活用の推進（普及・啓発） <平成16年度> 決算額： 6,946 千円 員数： バイオマス利活用地域計画策定 3地域 （大津・志賀、湖南、東近江地域） バイオマス利活用地区計画策定 2市町（旧山東町、旧伊吹町） 波及効果： バイオマス利活用の推進（普及・啓発） <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> バイオマス利活用計画策定は順調に進んでおり、バイオマス利活用の推進のための普及・啓発が図られている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 今後も普及啓発を継続することで、バイオマス利活用地区計画を策定する市町を増加させ、さらに、地域関係者の連携のもとで安定的でかつ適正なバイオマスの利活用を行うバイオマスタウンを目指す地域を創出する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名： 産業廃棄物減量化技術研究開発推進事業
3 施策の概要： 県内の事業所を置く産業廃棄物の排出事業者等がその減量化の取組推進の研究に対し、補助を行う。平成17年度から募集開始予定。
..... (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5. 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： エコタウン事業
3 施策の概要： 環境産業の育成を通じた地域振興、地域の独自性を踏まえた資源循環型経済社会の構築を目的とし、先進的な環境調和型まちづくり計画（エコタウンプラン）の策定を進める。
----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 共同計画主体である地元米原市と「環境まちづくりの推進」を柱とした計画策定に向けて、連携して事業を進めている。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 4,830 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額： 5,412 千円 員数： - 波及効果： - <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成15年度の可能性検討に引き続き、平成16年度は資源化産業等の具体的な立地に向けた事業者募集や環境まちづくりの推進のためのフォーラムを開催するなど計画素案の策定に向けて事業の推進が図れた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 米原市および地元住民と調整を図りながら、エコタウン計画素案を策定し、国への申請を目指す。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： エコ村づくり支援事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>一定のまとまりのある地域が一体となって、環境負荷の削減、資源循環、自然との共生、自立した地域に取り組み、環境への負荷が少ないコミュニティ社会の実現に向け、住民、NPO、事業者等による推進協議会組織に対する支援を行う。</p> <p>1) エコ村推進協議会等支援事業 2) エコ村フォーラムの開催 3) エコ村サロンの開催</p> <p>-----</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決 算 額： 644 千円 員 数： - 波及効果： -</p> <p><平成16年度></p> <p>決 算 額： 1,000 千円 員 数： - 波及効果： -</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>-</p>
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>-</p>

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： リサイクル製品認定事業
3 施策の概要： 主に県内で発生する循環資源（廃棄物や製造過程で発生した副産物、間伐材等）を利用し、県内事業所で製造加工される製品について、一定の基準に適合するものを「滋賀県リサイクル製品」として認定する。制度作り、認定審査については外部の識者による委員会にて行う。平成16年度募集要項等を策定し、平成17年度から募集開始。
..... （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 536千円 員数： - 波及効果： - <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5 今後の課題・見直しの方向性： 認定したリサイクル製品の普及啓発を積極的に行う。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 滋賀県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名： 産業廃棄物処理業者情報データベース事業
3 施策の概要： 県内の産業廃棄物処分業者の許可情報および資源化処理に関する情報をデータベース化・インターネットに公開して、排出事業者が閲覧することで、排出事業者にとってよりふさわしい処理業者や資源化処理の選択の機会を広げる。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額： 420 千円 員数： - 波及効果： - <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> -
5 今後の課題・見直しの方向性： 積極的に使用されるようHPを広める。

(26) 京都府

分野区分	施策名
	・ 産業廃棄物税の創設 ・ 不法投棄対策の強化
	-
	-
	-
	・ グリーン購入を推進するネットワーク組織の構築
	・ ゼロエミッションの推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都府

1	重点施策の区分（調査票3～の区分）:
2	施策名：産業廃棄物税の創設
3	<p>施策の概要：</p> <p>平成17年4月から施行される京都府産業廃棄物税条例に基づく税金を活用し、産業廃棄物の発生抑制やリサイクルに対する取組を促進するとともに、環境産業の育成にもつなげる。</p> <p>-----</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>
4	<p>進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p> 決算額：</p> <p> 員数：</p> <p> 波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p> 決算額：</p> <p> 員数：</p> <p> 波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p>
5	<p>今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>税金を効果的に活用するための施策を実施する。</p> <p><17年度事業></p> <p>産業廃棄物発生抑制等促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術開発、商品開発に対する補助 ・ グリーン購入の普及支援 ・ ゼロエミッションの取組を支援 ・ 事業者の施設整備に対する補助 ・ 産廃処理情報のホームページによる情報提供

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都府

1	重点施策の区分（調査票3～の区分）:
2	施策名：不法投棄対策の強化
3	<p>施策の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物不法投棄等監視員を12名配置し、府内全域において、休日も含めた監視パトロールを実施 夜間監視カメラの配置（12台） 産業廃棄物不法投棄情報ダイヤル（フリーダイヤル）の開設 悪質・巧妙化する事案に集中的に対処する機動班特別チームを不法投棄等特別対策室に配置し、警察本部環境課と一体となった指導・取締りを実施 府民一人ひとりの「不法投棄をしない、させない、許さない」という気運を盛り上げるため、不法投棄等撲滅京都府民会議を設置し、府民、産業界、市町村等が連携・協力した府民運動の展開や未然防止対策を実施 <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>府県を越えて移動する産業廃棄物の実態把握及び適正処理の指導のため、隣接府県と連携した府県境における合同路上検問を実施。</p>
4	<p>進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：49,545千円</p> <p>員数：監視指導箇所数 1,038、延べ指導回数 10,656</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：45,389千円</p> <p>員数：監視指導箇所数 864、延べ指導回数 9,341</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>特になし</p>
5	<p>今後の課題・見直しの方向性：</p> <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等特別対策広域機動班の充実・強化 地域版の不法投棄等撲滅京都府民会議の再編、拡充

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都府

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：グリーン購入を推進するネットワーク組織の構築
3 施策の概要： 府内において、グリーン購入を広く普及するため、企業、事業者団体、NPO、府、市町村等で構成されるネットワーク組織「京都グリーン購入ネットワーク」を構築し、グリーン購入に関する情報の収集・発信、各種啓発事業等を実施し、環境負荷の少ない物品やサービスの市場形成を促す。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） <ul style="list-style-type: none">・ ネットワーク事務局をNPO内に設置。・ 企業、事業者団体、NPO、行政、学識者等、幅広い主体で構成する幹事会で企画・運営。
4. 進捗状況： <平成15年度> 実績なし <平成16年度> 決算額：1,500千円 員数：100団体（平成17年6月末現在の会員数） 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> なし
5. 今後の課題・見直しの方向性： 会員数の増員（特に市町村の参加）と事業の充実が課題である。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 京都府

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：ゼロエミッションの推進
3 施策の概要： 企業におけるゼロエミッションの活動を育成・支援するため、これまで次の事業を実施してきた。 （１）ゼロエミッション自己診断の手引き作成・配布（１５年度） （２）ゼロエミッション講習会の開催（１６年度） （３）ゼロエミッションデータベースの作成（１６年度）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,500千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：1,500千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 講習会の開催、データベースの作成など、次年度に向けての基礎づくりができた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 17年度は、環境カウンセラーの登録、環境アドバイザーの派遣、ゼロエミッション講習会、ゼロエミッションモデル団地調査等を実施し、更なるゼロエミッションの推進を図る。

(27) 大阪府

分野区分	施策名
	-
	・住民、事業者、行政による廃棄物減量化・リサイクル推進会議の運営
	・エコタウン事業
	-
	・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大阪府

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 施策名：住民、事業者、行政による廃棄物減量化・リサイクル推進会議の運営
3 施策の概要： 府民・事業者・行政がそれぞれの適切な役割分担の下に、ごみの減量化・リサイクルに向けたパートナーシップによる取組みを推進するための組織で、各主体の自主的な取組みを推進するために「ごみ減量化・リサイクルアクションプラン」を策定し、その推進のため、簡易包装及びグリーン購入の促進、エコショップ制度の普及、コンクール事業の実施、リサイクルフェアの開催などの各種啓発事業を実施している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：7,817千円 員数：80団体 波及効果：構成団体（行政、住民団体、事業者団体）及びその傘下会員による取組みが進められている。 <平成16年度> 決算額：8,484千円 員数：83団体 波及効果：構成団体（行政、住民団体、事業者団体）及びその傘下会員による取組みが進められている。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 大阪府内での一般廃棄物の発生量の減量化、リサイクル率の向上が見られる。
5 今後の課題・見直しの方向性： 平成12年6月に策定した「ごみ減量化・リサイクルアクションプログラム」の進捗状況を確認し、必要に応じてその内容の見直しを行う必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大阪府

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2 施策名：エコタウン事業
3 施策の概要： 「大阪エコエリア構想」に基づき、民間事業者を主体としたリサイクル施設整備に関する立地調整や民間事業者に対する技術的指導、堺第7-3区（廃棄物最終処分場跡地）における開発道路の整備や土地貸与等の立地支援、国庫補助の導入等を通じて、リサイクル施設整備の推進を図る。 「大阪エコエリア構想」：大阪都市圏における循環型社会の構築や環境関連産業の振興を通じて大阪産業の活性化を図るため、廃棄物最終処分場跡地等を活用し、民間事業者を主体とした先進的なリサイクル施設の整備等を目的として策定（平成15年3月）。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額：8,871千円 員 数： 波及効果：府と関係市が推進協議会を設置し、民間リサイクル施設の立地調整や事業者への技術的指導等を実施。 <平成16年度> 決 算 額：621,364千円 員 数： 波及効果：民間リサイクル施設の立地調整や事業者への技術的指導、国庫補助の導入や堺第7-3区でのリサイクル施設立地のための開発道路の整備等を実施。その結果、7事業が工事着工、許認可手続、環境アセスメント等、具体的に事業着手。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度については、堺第7-3区において具体的に国庫補助の導入や開発道路の整備等を行った結果、5事業者が施設整備に向け事業着手したほか、15年度に引き続いて事業者への技術的指導を実施し、府内陸部で1事業が施設竣工、大阪市臨海部で環境アセスメントに着手するなど、着実にリサイクル施設整備が進んでいる。
5 今後の課題・見直しの方向性： 民間事業者によるリサイクル施設整備をより具体的に推進するため、「大阪府エコタウンプラン」を取りまとめ、環境省・経済産業省から承認を受けたところ（H17.7.28）。 今後は、同プランで示している、資源循環のネットワークの形成を図り、関係者の連携を図っていく方向。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 大阪府

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：リサイクル製品の認定制度
3 施策の概要： リサイクル製品に対する需要の拡大を通じて、循環型社会の形成に寄与するリサイクル関連産業を育成し、府内における廃棄物のリサイクルをより一層促進するため、大阪府内で発生した廃棄物を使用し、大阪府内の工場で製造した製品で一定の基準を満たすものを知事が認定し、その普及にとつめる。 大阪府循環型社会形成推進条例に基づく制度。 平成16年度から運用中。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：5,434千円 員数：2回の認定で106製品を認定 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 制度は16年度から運用を開始した。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 今後は認定製品の種類を増やすとともに、その普及促進に努める必要がある。

(28) 兵庫県

分野区分	施策名
	・ 県民協働容器回収システム構築支援事業【市町】
	・ 5R生活推進事業【市町・事業者・関連団体】 ・ 農のゼロエミッションの推進
	・ エコタウン事業
	・ 5R生活推進事業【市町・事業者・関連団体】
	-
	・ 行政による環境率先行動計画及びグリーン調達推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 兵庫県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）:
2. 施策名：県民協働容器回収システム構築支援事業
3 施策の概要： 空き缶等の散乱を防止するとともに、貴重な資源の確実な回収を図るためには、使用済み容器の回収に一定の経済的インセンティブを与えるデポジット制度が有効であるが、事業者側の了解が得られにくく、実現には至っていない。 このため、本県においては、平成14年度より先導的にモデル事業等を実施し、県と連携して事業推進する市町に対し財政的支援（導入経費の1/3補助）を行うとともに、システムに参画する事業者、地域団体等に対し技術的な支援を行っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 県は取組を推進する市町と連携して、システムに参画する事業者などを支援する。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,322千円 員数：実施場所：相生市（2か所）、出石町（1か所）、南淡町（1か所） 波及効果： <平成16年度> 決算額：2,204千円 員数：実施場所：相生市（2か所）、出石町（1か所）、南淡町（1か所） 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 住民が進んで缶などを回収し、回収機まで持参する仕組みが既導入市町においては定着しつつあり、地域におけるリサイクルがより促進された。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 本システムをより広く普及させるために、事業主体を16年度までの量販店等の事業者のみから、17年度は自治会等の地域団体や環境NPO等に拡大し、県民が協働する新しい回収システムの構築という視点に立った取組を進めている。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 兵庫県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：、
2. 施策名：5R生活推進事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>循環型社会の形成を目指し、県民、事業者の5R（3Rにリフューズ（Refuse：不要な物の受け取り拒否）リペア（Repair：修理して長く使う）を加えたもの）に配慮した生活・事業活動を推進するため、下記の事業を通じ5R生活の形成を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5R生活推進会議の運営 ・ 5R生活推進県民大会の開催 ・ マイ・バッグ・キャンペーンの実施 ・ ごみ減量化・再資源化推進宣言の店（ｽﾘﾑ・ﾘｻｲｸﾙ宣言の店）制度の実施 ・ 環境美化推進事業（ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ ひょうごｷｬﾝﾊﾟｰﾝなど）の実施 等
<p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>市町、事業者、関連団体と連携（共催、協賛、会議の構成員等）して各種事業を実施している。</p>
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：4,195千円</p> <p>員数：5R生活推進会議（県22人、6地域175人）</p> <p>5R生活推進会議（1回、305人）</p> <p>ｽﾘﾑ・ﾘｻｲｸﾙ宣言の店（1,889店）</p> <p>ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ ひょうごｷｬﾝﾊﾟｰﾝ（419,408人）</p> <p>波及効果：県民・事業者の5R生活の形成</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：2,204千円</p> <p>員数：5R生活推進会議（県23人、6地域170人）</p> <p>5R生活推進会議（1回、260人）</p> <p>ｽﾘﾑ・ﾘｻｲｸﾙ宣言の店（1,869店）</p> <p>ｸﾘｰﾝｱｯﾌﾟ ひょうごｷｬﾝﾊﾟｰﾝ（453,566人）</p> <p>波及効果：県民・事業者の5R生活の形成</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>継続して実施することで、県民の5R生活の形成を支援した。</p>
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>取組を拡大しながら、継続して実施していく。</p>

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 兵庫県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：農のゼロエミッションの推進
3 施策の概要： 農林水産関連事業等から発生する生物由来の有機性資源（バイオマス）を、たい肥化や飼料等として、また熱や電気等のエネルギーとしてなど、総合的に利活用する取組を支援する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：7,478千円 員数：普及啓発活動 全県民 地域での取組支援 3地区 波及効果：バイオマス利活用の普及啓発 <平成16年度> 決算額：2,988千円 員数：普及啓発活動 全県民 地域での取組支援 2地区 波及効果：バイオマス利活用の普及啓発 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> バイオマスという言葉の浸透とともに、利活用の芽（計画や調査など）も徐々にではあるが、出てきている。
5. 今後の課題・見直しの方向性： バイオマスは、広く薄く存在しているところから収集・運搬コストなどでコスト高となることや、廃掃法等の規制等などの課題があり、なかなか利活用が進まない状況である。 今後も、市町や関係団体等と勉強会や研修会を開催するなど、バイオマス利活用の必要性を普及啓発するとともに、先導的に取り組む地域や企業等を積極的に支援する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 兵庫県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：エコタウン事業
<p>3 施策の概要：</p> <p>既存の産業基盤等を活用した広域的な資源循環体制の構築を目指す「ひょうごエコタウン構想」を策定し、平成15年4月25日付けで、環境省及び経済産業省から「地域におけるゼロ・エミッション構想推進のためのエコタウンプラン」として承認を受けた。</p> <p>この構想は、県内全域を対象地域とし、他地域にはない獨創性・先駆性を有している。</p> <p>なお、この構想の主要施設である「廃タイヤガス化リサイクル施設」が平成16年7月28日に姫路市広畑地域で竣工した。</p> <p>さらに、この構想を推進するため、平成15年12月に設立した「ひょうごエコタウン推進会議」において、リサイクルの事業化支援や産学官の協力・連携による調査研究等を行うなど、循環型社会の形成に向けた取り組みを実施することにより、環境と経済が調和したまちづくりを推進している。</p>
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：1,533,500千円 (内訳) エコタウンハード補助金 = 1,530,000千円 エコタウン推進会議負担金 = 3,500千円</p> <p>員数： 波及効果： エコタウンハード補助金活用による広域リサイクル拠点(廃タイヤガス化リサイクル施設：姫路市内)の整備により、年間6万トンの廃タイヤを鉄源等としてリサイクル エコタウン推進会議における事業化検討による新たなリサイクルビジネスの創出支援</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：8,500千円 (内訳) エコタウンソフト補助金 = 5,000千円 エコタウン推進会議負担金 = 3,500千円</p> <p>員数： 波及効果： エコタウンソフト補助金活用による『ひょうごエコタウンメッセ・エコプロダクツ展』の開催により、“ひょうごエコタウン構想”の県民へのPRと環境ビジネス展の開催による販路拡大・ビジネスマッチング機会の拡大(来場者：3日間で約1.6万人) エコタウン推進会議における事業化検討による新たなリサイクルビジネスの創出支援</p>

<平成15年度と比較しての平成16年度の評価>

15年4月に国の承認を得た“ひょうごエコタウン構想”を推進するため、15年度は主要施設の整備を16年度は構想の普及啓発と環境ビジネスの育成支援を計画的に図った。

また、社会的に要請に応じた新たなりサイクルビジネスの創出を図るため、エコタウン推進会議において事業化検討やシーズフォーラムを開催した。構想の具現化を図るため、17年度以降も引き続き、拠点施設の整備促進・環境ビジネスの育成支援・新たなりサイクル事業の創出に取り組んでいく。

5.今後の課題・見直しの方向性：

構想主要施設のうち、未整備施設の整備促進と新たなりサイクルビジネスの創出とこれに係る施設整備の促進。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 兵庫県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2. 施策名：行政による環境率先行動計画及びグリーン調達の推進
<p>3 施策の概要：</p> <p>兵庫県では、「共生と循環の環境適合型社会」の形成を基本目標とし、その達成に向け、持続可能な循環型社会の実現による美しい兵庫づくりを進めており、県行政においても環境適合型社会を形成するために事業者または消費者として果たすべき役割を率先して担うべく、平成10年から「環境率先行動計画」に基づき、</p> <p>(1) 温室効果ガスの削減</p> <p>(2) 廃棄物の削減（5Rの推進：Reduce Reuse RecycleにRefuse（不要な物の受け取り辞退）、Repair（修理して使用）を加えた取組</p> <p>(3) 省資源の推進</p> <p>等の環境負荷の低減に取り組んでいる。</p> <p>また、取組の1つである、グリーン調達の推進については、「環境配慮型製品調達方針」を策定し、ライフサイクル全体を通し環境負荷が相対的に小さい製品などの調達を推進している。</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p> <p>-</p>
<p>4. 進捗状況：</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：5,432千円</p> <p>員数：廃棄物の削減・・・基準年（H11）から43.8%削減</p> <p>グリーン調達・・・低公害車導入率95.8%</p> <p>紙類調達率95.5%</p> <p>文具類調達率93.3%</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：4,540千円</p> <p>員数：廃棄物の削減・・・基準年（H11）から43.9%削減</p> <p>グリーン調達・・・低公害車導入率98.9%</p> <p>紙類調達率96.7%</p> <p>文具類調達率96.9%</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>廃棄物の削減については、分別の徹底及びリサイクルの推進により僅少となった。</p> <p>グリーン調達については、低公害車の導入、紙類及び文具類の調達とも順調に進捗している</p>
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルの継続的改善の取組を全機関（警察を除く）において定着を図り、目標達成に向け、取組を推進していく。</p>

(29) 奈良県

分野区分	施策名
	・ 産業廃棄物税の導入 ・ 不法投棄対策の実施（奈良県産業廃棄物監視センター）
	・ エコライフファミリーの募集 ・ エコオフィス宣言事業所の募集
	-
	-
	・ リサイクル製品の認定制度
	・ 事業所での自主的取組の促進（グリーン購入制度）
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2 施策名： 産業廃棄物税の導入
3 施策の概要： 産業廃棄物税の導入により、循環型社会の形成を目指し、より一層、産業廃棄物の排出の抑制、再生利用、減量化等を推進する。
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 164,668千円（基金積立額）164,667,614円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性： 平成16年4月1日より導入 継続して実施

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）:
2 施策名： 不法投棄対策の実施（奈良県産業廃棄物監視センター）
3 施策の概要： 産業廃棄物監視センターを設置し、パトロール車5台と職員・環境監視員により処分場の定点観測、野焼き等の未然防止、焼却施設の立入調査を実施する他、民間委託も活用しながら産業廃棄物の不 適正処理を監視している。
----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決 算 額： 49,989千円（総事業費）49,988,260円 員 数： 18人（職員・環境監視員） 波及効果： <平成16年度> 決 算 額： 54,292千円（総事業費）54,291,480円 員 数： 18人（職員・環境監視員） 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 早朝・夜間・土日・祝日のパトロールの強化を図った。
5 今後の課題・見直しの方向性： 継続して実施

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名： エコライフファミリーの募集
3 施策の概要： 適正冷暖房温度の設定、待機電力カット、自動車のアイドリングストップ、マイバッグの持参、グリーン購入などに取り組む家庭を募集し、会員として登録し、各家庭のエコライフのアイデアをホームページで公表
----- (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 784千円 員数： 1,084件 波及効果： <平成16年度> 決算額： 656千円 員数： 1,642件 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 更なる拡大が図れた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 宣言だけでないより実践的な行動に繋がる手法の開発

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1.重点施策の区分(調査表3 ~ の区分):
2.施策名: エコオフィス宣言事業所の募集
3.施策の概要: 適正冷暖房温度の設定、節電、自動車のアイドリングストップ、グリーン購入、ごみの減量などに取り 組む事業所を募集し、登録。各事業所の取り組み内容をホームページで公開。
(他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4.進捗状況: <平成15年度> 決算額: 36千円 員数: 273事業所 波及効果: <平成16年度> 決算額: 33千円 員数: 292事業所 波及効果: <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 更なる拡大が図れた。
5.今後の課題・見直しの方向性: 参加事業所の拡大。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1.重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2.施策名： リサイクル製品の認定制度
3.施策の概要： 県内で製造されるリサイクル製品のうち、一定の要件を満たすものを「奈良県リサイクル認定製品」として認定し、その普及をはかることにより、県内リサイクル産業の育成を目指す。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4.進捗状況： <平成15年度> 決算額： 1,143 千円 員数： 9件 波及効果： <平成16年度> 決算額： 1,380 千円 員数： 17件（H16年度認定分） 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 更なる拡大が図れた。
5.今後の課題・見直しの方向性： 継続して実施

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 奈良県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）:
2. 施策名： 事業所での自主的取組の促進（グリーン購入制度）
3 施策の概要： 奈良県では、「奈良県庁グリーン購入調達方針」を定め、物品等の調達総量の抑制や長期使用等の徹底により環境負担の低減に努めるとともに、調達にあたってはできる限り資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体について環境負荷の低減を考慮したものを選択する。
----- （他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 千円 員数： 16分野 177品目 波及効果： <平成16年度> 決算額： 千円 員数： 17分野 200品目 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 更なる拡大が図れた。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 継続して実施

(30) 和歌山県

分野区分	施策名
	-
	-
	-
	・循環型社会啓発番組の作成 ・環境にやさしい買い物キャンペーン
	・和歌山県リサイクル製品認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 和歌山県

1 重点施策の区分（調査表3～の区分）：
2 施策名：循環型社会啓発番組の作成
3 施策の概要： 3Rを実践する循環型社会への転換の必要性を啓発する映像番組（ドキュメンタリー20分・アニメ8分）を作成した。ドキュメンタリーでは前半で地球温暖化や砂漠化などの問題を取りあげて循環型社会の重要性を述べ、後半では和歌山で取り組まれている3R活動を地元企業の取り組みを交えて紹介している。アニメでは小学生向けにゴミの分別意義や方法を紹介している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 和歌山大学マイコン研究会と県が協働して作成
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：700 千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度単年事業
5 今後の課題・見直しの方向性： 平成17年度に無料で貸出を開始

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 和歌山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）： 、
2 施策名：環境にやさしい買い物キャンペーン
3 施策の概要： このキャンペーンは、消費者の身近な買い物から環境にやさしいライフスタイルを実践するため、事業者の御協力のもと、環境に配慮した商品・サービスの普及を図り、「マイバックの持参」、「環境に配慮した商品の購入」等の呼びかけにより、環境に配慮した生活・経済活動を促進することを目的とする。 (実施内容) 和歌山県が配付するキャンペーンポスターを店内に掲示し、『環境にやさしい商品の購入』、『買い物袋の持参(マイバッグ)』などを消費者に呼びかけていただく。消費者への具体的な呼びかけ方法は、それぞれの店舗で自由に行っていただく。 このキャンペーンは47都道府県で実施。 (他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容)
4 進捗状況： 特に予算措置なし <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度の参加店舗 27事業者 415店舗
5 今後の課題・見直しの方向性： 参加事業者及び参加店舗の拡大

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 和歌山県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：和歌山県リサイクル製品認定制度
3 施策の概要： 循環資源の有効活用及び環境産業の育成を図り、循環型社会を構築することを目的に、資源循環に資するリサイクル製品を認定し、利用の促進を行う制度
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,274千円 員数：制度創設元年であり、122製品を認定 波及効果： <平成16年度> 決算額：1,289千円 員数：76製品を認定、製品の展示等も実施 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 認定製品数の増加によって選択の幅が広がり、制度の認知度も向上した。 ただし、製品の普及は、まだあまり進んでいない。
5 今後の課題・見直しの方向性： 制度創設後2年間を経過し、認定製品数は確実に増加している。今後は認定したリサイクル製品の普及促進が進むよう検討する。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 和歌山県

1 重点施策の区分（調査表3 ～ の区分）：
2. 施策名：グリーン購入の推進
<p>3 施策の概要：</p> <p>「和歌山県地球温暖化防止実行計画」に基づきグリーン購入推進方針を定め、環境負荷の少ない物品や役務の調達を推進する。その物品や役務の選択に当たっては、価格や品質などに加え、資源採取から廃棄に至る物品等のライフサイクル全体についての環境負荷を考慮し、経費が著しく割高となる場合や業務に支障のある場合を除き、環境負荷の低減に向けた配慮をしている物品等を選択する。</p> <p>（実施内容）</p> <p>重点的に調達を推進する環境物品等の品目、判断基準及び調達目標を定め、その定めた品目について、毎年度事務物品及び自動車についてグリーン購入調達率を算定する。</p> <p>（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）</p>
<p>4. 進捗状況： 特に予算措置なし</p> <p><平成15年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成16年度></p> <p>決算額：</p> <p>員数：</p> <p>波及効果：</p> <p><平成15年度と比較しての平成16年度の評価></p> <p>平成16年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務物品グリーン調達率 98.3% ・低公害車購入率 93%
<p>5. 今後の課題・見直しの方向性：</p> <p>事務物品グリーン調達率及び低公害車購入率100%。</p> <p>公共工事におけるグリーン調達率の算定システムの確立。</p>

(31) 鳥取県

分野区分	施策名
	・一般廃棄物リサイクル等促進方策の検討
	・エコショップ認定制度 ・リサイクル技術共同研究助成事業 ・リサイクル施設・設備の整備事業の支援
	-
	・マイ・バッグキャンペーン
	・廃棄物情報交換制度 ・リサイクル製品の認定制度
	-
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：一般廃棄物リサイクル等促進方策の検討
3 施策の概要： 検討会議を設置し、現状分析、課題整理、改善手法などについて、取りまとめを行った。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額： - 千円 員数：委員数17名 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度からスタートしたもの。 報告書の取りまとめにより、一応の方向性が示された。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 検討結果を取りまとめた報告書をもとに、市町村に対し働きかけを行い、積極的な取り組みをお願いした。県も積極的な市町村に対し必要な支援を行うこととしている。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：エコショップ認定制度
3 施策の概要： 簡易包装や資源ごみの回収、再生品の販売など、ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組んでいるお店をエコショップとして認定し、認定証・ステッカー及びポスターを交付する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 該当なし
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,847千円（マイ・バッグキャンペーンとの合計額） 員数：認定店舗数242店舗 波及効果：- <平成16年度> 決算額：2,598千円（マイ・バッグキャンペーンとの合計額） 員数：認定店舗数271店舗 波及効果：- <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は29店舗増加し、平成16年度末で271店舗となった。
5. 今後の課題・見直しの方向性： コンビニ・薬局を中心に拡大を図ったところであり、食品系スーパー以外の店舗に対しても、幅広く普及活動を行い、県民・事業者・行政が一体となったごみの減量化・リサイクル推進の意識を高めていく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：リサイクル技術共同研究助成事業
3 施策の概要： 県内リサイクル関連企業と大学等やの高等教育機関、あるいは企業同士が行うリサイクル技術等の共同研究に助成。 （1件当たり最長2年間、補助率2/3、上限500万円）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 該当なし
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：30,460千円 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：32,891千円 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> より事業化の可能性が高い共同研究に助成を行った。
5 今後の課題・見直しの方向性： 支援した研究の成果が出ていない例もあることから、審査採択基準を見直す必要がある。 製品化に成功した場合でも、事業化に結びついていない例もあることから、施設整備の支援や、原料調達、販路拡大の支援を行う必要がある。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：鳥取県環境産業育成支援資金融資事業
3 施策の概要： 県内において、廃棄物のリサイクルを行うための施設・設備の整備事業であって、県内廃棄物のリサイクル率の向上に寄与する事業に対して支援（融資制度） （融資条件） 限度額：1億円（特認10億円） 資金使途：施設・設備の整備費（運転資金は対象外）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 金融機関との協調融資
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：300,058千円 員数：6件（うち新規5件） 波及効果：利用数は伸びており、事業者に対する支援として有効。 <平成16年度> 決算額：389,896千円 員数：9件（うち新規3件） 波及効果：利用数は伸びており、事業者に対する支援として有効。 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は新たに3件増加。 これまで県内に無かった廃タイヤの破碎施設の整備事業に支援。
5 今後の課題・見直しの方向性： 金融機関等へのチラシの配布、HP掲載などにより、更なる周知を図る。 今後も継続して実施。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：マイ・バッグ，キャンペーン
3 施策の概要： 買い物の際「レジ袋」を自粛し、「買い物袋」持参を呼びかけるキャンペーンを実施することにより、県民一人ひとりのライフスタイルを見直す契機をつくり、ごみの減量化・リサイクルが促進されるよう意識啓発を行う。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） ごみゼロパートナーシップ会議
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：2,847千円（エコショップ認定制度との合計額） 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：2,598千円（エコショップ認定制度との合計額） 員数： 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度は集中キャンペーンデーの実施店舗を増やして、店頭でチラシの配布やマイ・バッグを配布。
5 今後の課題・見直しの方向性： 意識啓発を図るため、今後も継続して実施していく。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：リサイクル状況情報提供事業
3 施策の概要： 企業間の廃棄物の排出を受入取引の円滑化を図り、リサイクルの促進を図るため、「鳥取県廃棄物情報交換システム」を県のHP上に立上げ、会員の登録及び廃棄物排出受入情報提供を公開している。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 中国地方各県と連携を図り、広域的なリサイクルの推進を目指す。 現在、同制度を持つ岡山県と互いにHPのリンクをはっている。
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： - 波及効果： - <平成16年度> 決算額： 448 千円 員数：会員 22社、受入情報 10件、提供情報 1件 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年度からスタートしたもの
5 今後の課題・見直しの方向性： 登録している会員数が少なく、取引が成立していない。さらなるPRを行うとともに、県が取引を仲介する等、リサイクルの促進を図る。 問題点を把握し、改善策の検討及びシステムの見直しを実施。 中国地方に限定せず、より広域的な連携を図ることも検討。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 鳥取県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2. 施策名：県認定グリーン商品普及促進事業
3 施策の概要： 循環資源（廃棄物、間伐材等）を利用して、県内で製造加工される商品のうち、資源循環の県内調達率等一定の基準に適合するものを「鳥取県認定グリーン商品」として、その利用促進を図る。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容） 該当なし。
4. 進捗状況： <平成15年度> 決算額： - 千円 員数： 70商品 波及効果： - <平成16年度> 決算額： - 千円 員数： 90商品 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成16年は新たに20商品を認定。
5. 今後の課題・見直しの方向性： 認定数は増えてきたものの、認定による販売数の増加があったとは必ずしもいえない状況である。さらなる利用促進を図るためには、県内外への販路拡大が必要であり、今後商品PRまたは付加価値をつけるための商品開発に重点を置く方向で検討を進めている。

(32) 島根県

分野区分	施策名
	-
	・しまねエコショップ認定制度
	-
	-
	・しまねグリーン製品認定制度
	・ISO14001 の推進 ・グリーン購入の推進
	-

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 島根県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：しまねエコショップ認定制度
3 施策の概要： ごみの減量化・再生利用に積極的に取り組んでいる店舗を一定の基準に基づいて「しまねエコショップ」として認定する。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：1,379千円 員数：認定件数 12店 波及効果： <平成16年度> 決算額：61千円 員数：認定件数 37店 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 島根県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：しまねグリーン製品認定制度
3 施策の概要： 廃棄物等の循環資源を利用した製品を一定の基準に基づき認定する。循環資源の再資源化を推し進め、廃棄物の発生を抑制し、循環型社会形成及び地球温暖化防止を図るとともに、環境に配慮した県産品を育成し県内産業の振興に寄与することを目的とする。（平成16年度から実施）
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果： <平成16年度> 決算額：734千円 員数：認定件数 39件 波及効果： <平成15年度と比較しての平成16年度の評価>
5 今後の課題・見直しの方向性：

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 島根県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：・ISO14001の推進
3 施策の概要： 本庁舎、益田合同庁舎において、ISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムにおける運用を通じて環境に配慮した事務および事業活動を図っている。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額：25,620千円 員数：3人（2人：兼務、1人：嘱託） 波及効果：e・eシステム（環境マネジメントシステム及びエコオフィスパラン進行管理システム）の構築・運用 <平成16年度> 決算額：9,539千円 員数：3人（2人：兼務、1人：嘱託） 波及効果：EMSサイトの拡大 <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 15年度から本格的なEMS運用が始まり、電算システムの導入や、職員研修の充実など、効果的な運用が図られてきている。
5 今後の課題・見直しの方向性： 本庁舎及び益田合同庁舎のEMS運用をベースに、一層の定着を図る。 また、その他の合同庁舎においては、簡易版EMSの導入を図る。

「循環型社会形成のために実施している取組」

自治体名 島根県

1 重点施策の区分（調査表3 ~ の区分）：
2 施策名：島根グリーン調達推進事業
3 施策の概要： グリーン購入法第10条の規定に基づき、「グリーン調達推進方針」を策定し、毎年度重点的に調達を進める環境物品等とその調達目標を定めて優先的な購入に努める。
（他の主体と連携して施策を行っている場合、その内容）
4 進捗状況： <平成15年度> 決算額： 員数： 波及効果：グリーン購入適合調達率 88.9% <平成16年度> 決算額： 員数： 波及効果：グリーン購入適合調達率 92.4% <平成15年度と比較しての平成16年度の評価> 平成13年度より年々調達率は向上しており、取り組みが徐々に浸透してきた。
5 今後の課題・見直しの方向性：